

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

学生納付特例の承認期間は4



月から翌年3月までとなりますが、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送していただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受ける年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

プレジャーボート漁港利用(係留)者の募集

■問合せ
産業振興課水産・商工G
☎74-3005

虻田漁港は北海道管理条例に

より係留できるプレジャーボート数は40隻となっていますが、この度1隻の空きが出ましたので係留希望者を募集します。

利用優先順位(ポイント制)が定められており、高ポイント者が優先となります。なお、ポイントの場合は抽選となります。詳しいことは、担当課へ問合せください。

■受付期間 3月16日～3月31日

■利用期間 平成27年4月15日～平成28年3月31日

なぜ「振り込め詐欺」の被害はならない?

■問合せ
産業振興課水産・商工グループ
☎74-3005

高齢者を狙った「振り込め詐欺」がいつこうに減りません。

加齢とともに判断力が衰えてくる高齢者を、詐欺グループは「だましやすいい人」として初めから狙っています。

巧妙化する手口

「振り込め詐欺」対策に対抗するように、手口はより巧妙、より悪質になっています。詐欺

グループは、手口にさまざまな工夫をこらして、簡単に見破られないようにしています。

普段からできる防止策

①常に警戒心を忘れない

「私は絶対大丈夫」といった過剰な自信は、危機感を薄れさせ、詐欺への感覚を麻痺させます。日ごろから警戒心を忘れないことが大切です。

②周囲とのコミュニケーションを深めておく

高齢者を犯罪から守るには、家族や周りとのコミュニケーションが大切です。頻繁に連絡を取り、お互いに情報を共有しておきましょう。

③だまされないために普段から「予防策」をとる

人は気が動転すると冷静な判断ができなくなります。普段から家族との合言葉を決めておくなどの「予防策」をとれば、被害を防ぐことができます。



行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は、事前に予約してください。

■日時 4月18日(土) 9時30分～12時

■場所 役場3階303会議室

■申込み 北海道行政書士会室 蘭支部(☎76-3538 担当後藤)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

■主催 北海道行政書士会室 蘭支部

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事